

**医療介護総合確保促進法に基づく
福岡県計画
〔平成27年度〕**

**令和6年3月
福岡県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

- 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年（平成 37 年）を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療の充実、介護施設等の整備、医療従事者・介護従事者の確保・養成といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題となっている。
- 本県においても、高齢化率（65 歳以上人口割合）は、2010 年（平成 22 年）には 22.3%であったが、2015 年（平成 27 年）には 26.4%、2020 年（平成 32 年）には 29.1%、2025 年（平成 37 年）以降は 30%を超えると予測されており、生活習慣病など慢性疾患の増加に伴い、療養や介護も長期化していくことが見込まれている。
- このような中、県民誰もが高齢者となっても住み慣れた地域で安心して生活するためには、効率的で質の高い医療提供体制と、医療、介護、予防、住まい、生活支援といったサービスを切れ目なく一体的に提供できる地域包括ケアシステムを早急に構築していくことが求められている。
- 昨年度、県では、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第 64 号）に基づき、平成 26 年度の県計画を策定するとともに、新たに地域医療介護総合確保基金（以下「基金」という。）を設置し、当該基金を活用して、医療分野における取組を強化したところである。
- 具体的には、
 - ① 「病床の機能分化・連携」を進めるための基盤整備として、福岡県医師会が行う診療情報ネットワークの整備への支援 等
 - ② 「在宅医療の充実」を図る観点から、在宅医療推進の拠点機能の強化として相談員の配置や訪問診療に必要な医療機器の整備 等
 - ③ 「医療従事者の確保・養成」を図る観点から、研修を強化するほか、医療機関が取り組む勤務環境改善への支援や、離職した看護師等の就労相談窓口の拡充 等の取組を進めたところである。
- 平成 27 年度も、引き続き、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向け、医療分野の事業に取り組むとともに、介護分野も基金の対象となることから、
 - ① 介護サービスを十分に供給できるよう、介護予防の拠点から特別養護老人ホーム等の入所施設まで、介護基盤の計画的な整備
 - ② 地域包括ケアシステムを支える介護・福祉サービスに従事する人材の養成と確保・定着、資質の向上
 - ③ 介護は必要としなくても自立した生活に不安のある高齢者に対する介護予防や生活支援といったサービスの一体的な提供 等の取組を進め、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進していく必要がある。
- これらの取組について、基金を活用し、医療及び介護の関係者が共通の認識に立ち、適切な目標設定の下、実効性ある事業を展開していくため、本計画を策定するものである。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

福岡県における医療介護総合確保区域については、福岡・糸島、粕屋、宗像、筑紫、朝倉、久留米、八女・筑後、有明、飯塚、直方・鞍手、田川、北九州、京築の 13 区域とする。

☒ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☐ 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

(異なる理由：)

(3) 計画の目標の設定等

■福岡県全体

1. 目標

福岡県においては、超高齢社会を迎えるにあっても、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を構築し、県民生活の「安定」、「安全」、「安心」を向上させることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
平成 27 年度中に 24 地域まで拡大（平成 28 年度中に全 30 地域まで拡大）
- ・ 周術期口腔ケア連携推進
県歯科医師会への専門職配置数 2 名
啓発研修会の開催 4 回

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、それぞれの地域の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：18,721 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村数 9 市町村
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 18 → 30 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 4 地域各 2 箇所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 5 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10 件

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（事業所数） 74 カ所 → 96 カ所

（床数） 1,921 床 → 2,566 床

- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ（整備数）

（事業所数） 0 カ所 → 2 カ所

（床数） 0 床 → 22 床

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 647 カ所 → 702 カ所

(床数) 9, 587床 → 10, 598床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 252カ所 → 301カ所

(利用者数) 3, 474人/月分 → 5, 140人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 138カ所 → 148カ所

(利用回数) 19, 730回/月分 → 21, 693回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 162カ所 → 213カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 18カ所 → 67カ所

(利用者数) 310人/月分 → 2, 810人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 9カ所 → 44カ所

(利用者数) 126人/月分 → 1, 016人/月分

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 → 2カ所(整備数)

・施設内保育施設

(事業所数) 0カ所 → 2カ所(整備数)

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 13カ所(整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 23カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 本県の医師数は、全国的にみると恵まれた状況(人口10万対で283.0人(全国226.5人)平成24年調査)にあるが、地域や診療科によっては偏在が見られる。特に医師数が減少している産婦人科・産科、小児科医師の確保対策は、女性医師の割合が高い診療科でもあり、一層の勤務環境の改善など、平成26年度に引き続き、重点的に取り組んでいく。
- 本県においては、看護師等養成所の新設が続いており、供給数が伸びていく見込みであることから、患者本位の質の高い医療サービスを実現するために看護教育の質の維持・向上を図っていく。
- また、看護職員の離職率は全国平均を上回る状況が続いており、新人看護職員及びその後の継続的な研修体制の整備に、引き続き、努めていく。
- 更に、看護職員の一層の確保を図るため、潜在看護職員の活用及び復職支援の強化に、平成26年度に引き続き取り組んでいく。
- このほか、歯科医療従事者の質の向上や確保対策、女性薬剤師の復職支援にも引き続き取り組む。

○ これらの取組を通じ、医療従事者の確保を図り、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数が全国平均を上回る地域数（二次医療圏単位）
現状：5 医療圏（福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）
→ 増加を図る
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下にする
新人看護職員離職率（H25 年度 本県 7.9%、全国 7.5%）
常勤看護職員離職率（H25 年度 本県 11.8%、全国 11.0%）
- ・ 医師確保のためのキャリア形成支援プログラム策定数 3
- ・ 小児救急電話相談件数 4 万件
- ・ 救急医療体制構築事業検討会開催数 H27：4 回、H28：1 回
- ・ 女性医師の短時間勤務導入促進事業の利用者数 22 名
- ・ 看護教員養成講習会未受講率 18%→15%
- ・ 看護師等養成所実習施設における指導者数の確保 1 単位 2 名以上
- ・ 新人看護職員アドバイザー派遣数 4 施設
- ・ ナースセンターサテライト設置数 2→4 か所
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等への技術向上研修会の開催 4 回
- ・ 未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20 人以上
- ・ 女性薬剤師復職支援研修会の開催 4 回

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

■福岡・糸島区域

1. 目標

福岡・糸島区域は、政令指定都市である福岡市、及び糸島市の 2 市から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,574,884 人、高齢者人口は 308,647 人、高齢化率 19.6% となっている。

県内最大の人口を擁し、高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、急激な高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
糸島地域に加え、福岡地域での活用を図る

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：6,295 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 8 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 3 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成２７年～令和５年度分）

- 県内最大の都市部であり、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域包括ケアシステムの構築に向けて、認知症高齢者グループホームや看護小規模多機能型居宅介護事業所等の多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - （事業所数） １８カ所 → ２６カ所
 - （床数） ４９０床 → ６９１床
- ・地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
 - （事業所数） ０カ所 → １カ所
 - （床数） ０床 → １１床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - （事業所数） １２０カ所 → １４９カ所
 - （床数） １，９１２床 → ２，３９２床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） ４５カ所 → ６０カ所
 - （利用者数） ６３５人／月分 → １，０２５人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - （事業所数） ２８カ所 → ２８カ所
 - （利用回数） ４，１２３回／月分 → ４，１２３回／月分
- ・地域包括支援センター
 - （事業所数） ５８カ所 → ６３カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - （事業所数） ６カ所 → １６カ所
 - （利用者数） １６２人／月分 → ８０３人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 - （事業所数） １カ所 → １２カ所
 - （利用者数） ０人／月分 → ２４０人／月分
- ・施設内保育施設
 - （事業所数） ０カ所 → ２カ所（整備数）
- ・訪問看護ステーション
 - （大規模化） ０カ所 → ７カ所（整備数）
 - （サテライト事業所） ０カ所 → １０カ所（整備数）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、福岡・糸島区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 粕屋区域

1. 目標

粕屋区域は、古賀市並びに粕屋郡宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、及び粕屋町の 1 市 7 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 282,880 人、高齢者人口は 57,162 人、高齢化率 20.2%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
粕屋区域では、既に運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：641 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
（事業所数） 2 カ所 → 3 カ所
（床数） 49 床 → 78 床
- ・認知症高齢者グループホーム
（事業所数） 19 カ所 → 19 カ所
（床数） 333 床 → 351 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
（事業所数） 6 カ所 → 6 カ所

(利用者数) 69人/月分 → 139人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 2カ所 → 3カ所

(利用回数) 240回/月分 → 240回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 8カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

(利用者数) 0人/月分 → 58人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 0カ所 → 2カ所

(利用者数) 0人/月分 → 81人/月分

・訪問看護ステーション

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所（整備数）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、粕屋区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■宗像区域

1. 目標

宗像区域は、宗像市及び福津市の2市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は154,750人、高齢者人口は40,028人、高齢化率25.9%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）よりやや高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら

ら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用を図る。
- ・ 診療施設のない離島の数の減少

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：291 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(床数) 87床 → 87床
- ・認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 12カ所 → 13カ所
(床数) 189床 → 216床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(利用者数) 93人／月分 → 155人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 5カ所 → 5カ所
(利用回数) 668回／月分 → 762回／月分
- ・地域包括支援センター
(事業所数) 2カ所 → 8カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 0カ所 → 2カ所
(利用者数) 0人／月分 → 75人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 0人／月分 → 29人／月分
- ・訪問看護ステーション
(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所（整備数）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。

- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、宗像区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

■ 筑紫区域

1. 目標

筑紫区域は、筑紫野市、春日市、大野城市及び太宰府市並びに筑紫郡那珂川町の 4 市 1 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 433,243 人、高齢者人口は 86,729 人、高齢化率 20.0%となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）と比較し低いものの、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）

平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市

町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。

- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22 : 1,017 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム

（事業所数） 3 カ所 → 6 カ所

（床数） 67 床 → 183 床

- ・認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 32 カ所 → 36 カ所

（床数） 465 床 → 534 床

- ・小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数） 17 カ所 → 24 カ所

（利用者数） 249 人／月分 → 390 人／月分

- ・認知症対応型デイサービスセンター

（事業所数） 8 カ所 → 10 カ所

（利用回数） 1,182 回／月分 → 1,182 回／月分

- ・地域包括支援センター

（事業所数） 9 カ所 → 15 カ所

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（事業所数） 1 カ所 → 5 カ所

(利用者数) 6人/月分 → 152人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 0カ所 → 2カ所

(利用者数) 0人/月分 → 46人/月分

・訪問看護ステーション

(サテライト事業所) 0カ所 → 1カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、筑紫区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■朝倉区域

1. 目標

朝倉区域は、朝倉市並びに朝倉郡筑前町及び東峰村の1市1町1村から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は88,282人、高齢者人口は25,107人、高齢化率28.4%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高くなっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。

- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：253 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム

(事業所数) 8カ所 → 8カ所
(床数) 126床 → 126床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 3カ所 → 4カ所
(利用者数) 23人/月分 → 77人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 3カ所 → 3カ所
(利用回数) 642回/月分 → 642回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 3カ所 → 5カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 0カ所 → 1カ所
(利用者数) 1人/月分 → 38人/月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、朝倉区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■久留米区域

1. 目標

久留米区域は、久留米市、大川市、小郡市及びうきは市並びに三井郡大刀洗町及び三潞郡大木町の4市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は462,842人、高齢

者人口は 114,793 人、高齢化率 24.8%となっている。

高齢化率はほぼ県平均(24.1%)であるが、今後、高齢化が見込まれていることから、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用を図る

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：1,565 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして

おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 4 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 特別養護老人ホームの待機者の解消や、認知症高齢者の増加への対応等が課題となっている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
（事業所数） 12 カ所 → 21 カ所
（床数） 305 床 → 566 床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームに併設されるショートステイ
（事業所数） 0 カ所 → 1 カ所
（床数） 0 床 → 11 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
（事業所数） 77 カ所 → 84 カ所
（床数） 1,281 床 → 1,401 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
（事業所数） 50 カ所 → 55 カ所
（利用者数） 711 人／月分 → 982 人／月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
（事業所数） 19 カ所 → 19 カ所
（利用回数） 1,843 回／月分 → 1,870 回／月分
- ・ 地域包括支援センター
（事業所数） 13 カ所 → 22 カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
（事業所数） 5 カ所 → 11 カ所
（利用者数） 56 人／月分 → 417 人／月分
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所
（事業所数） 5 カ所 → 13 カ所
（利用者数） 77 人／月分 → 339 人／月分
- ・ 訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所→ 1カ所 (整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所 (整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、久留米区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

■八女・筑後区域

1. 目標

八女・筑後区域は、八女市及び筑後市並びに八女郡広川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 136,401 人、高齢者人口は 37,915 人、高齢化率 27.8% となっている。

高齢化率は県平均（24.1%）より高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：341 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 小規模多機能型居宅介護の未整備地域の解消や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 1 カ所 → 1 カ所
(床数) 29 床 → 29 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 26 カ所 → 27 カ所
(床数) 405 床 → 414 床

・小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 8カ所 → 14カ所

(利用者数) 115人/月分 → 253人/月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 5カ所 → 5カ所

(利用回数) 616回/月分 → 980回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 4カ所 → 8カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 1カ所 → 4カ所

(利用者数) 0人/月分 → 122人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 0カ所 → 2カ所

(利用者数) 0人/月分 → 25人/月分

・介護予防拠点

(事業所数) 0カ所 → 1カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、八女筑後区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■有明区域

1. 目標

有明区域は、大牟田市、柳川市及びみやま市の3市から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は231,394人、高齢者人口は72,615人、高齢化率31.4%となっている。

高齢化率は県内で最も高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
大牟田地域に加え、柳川山門地域でも活用を図る

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：986 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所

- ・在宅医療の相談窓口設置数 2 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、小規模多機能型居宅介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 （事業所数） 3 カ所 → 3 カ所
 （床数） 46 床 → 46 床
- ・認知症高齢者グループホーム
 （事業所数） 38 カ所 → 38 カ所
 （床数） 500 床 → 513 床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 （事業所数） 34 カ所 → 37 カ所
 （利用者数） 468 人／月分 → 606 人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 （事業所数） 16 カ所 → 16 カ所
 （利用回数） 2,207 回／月分 → 2,207 回／月分
- ・地域包括支援センター
 （事業所数） 8 カ所 → 8 カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 （事業所数） 0 カ所 → 4 カ所
 （利用者数） 0 人／月分 → 50 人／月分
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
 （事業所数） 0 カ所 → 3 カ所
 （利用者数） 0 人／月分 → 64 人／月分
- ・介護予防拠点
 （事業所数） 0 カ所 → 1 カ所（整備数）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、全体では県平均を上回っているものの、産科・産婦人科、麻酔科、救急で平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数については全国平均を上回っているが、診療科によっては全国平均を下回っており、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、有明区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成 27 年 4 月～令和 6 年 3 月

■飯塚区域

1. 目標

飯塚区域は、飯塚市及び嘉麻市並びに嘉穂郡桂川町の 2 市 1 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 186,851 人、高齢者人口は 53,182 人、高齢化率 28.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
平成 27 年 4 月から運用が開始されているが、更なる利活用の促進を図る。

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の

策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22 : 829 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 地域包括ケアシステムを構築する上で中心的役割を果たす地域包括支援センターの充実や今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応等が課題となっている。
- このため、地域包括支援センターや小規模多機能型居宅介護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム
(事業所数) 4 カ所 → 4 カ所
(床数) 98 床 → 98 床
- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 36 カ所 → 36 カ所
(床数) 435 床 → 435 床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 6 カ所 → 7 カ所
(利用者数) 77 人／月分 → 121 人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 0カ所 → 1カ所

(利用回数) 101回/月分 → 314回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 3カ所 → 14カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 0カ所 → 3カ所

(利用者数) 0人/月分 → 132人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 0カ所 → 3カ所

(利用者数) 0人/月分 → 82人/月分

・訪問看護ステーション

(サテライト事業所) 0カ所 → 2カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、飯塚区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■直方・鞍手区域

1. 目標

直方・鞍手区域は、直方市及び宮若市並びに鞍手郡小竹町及び鞍手町の2市2町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は112,862人、高齢者人口は34,114人、高齢化率30.2%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標と

する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【その他の定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：765 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとしており、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホーム等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 34カ所 → 35カ所

（床数） 432床 → 450床

・小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数） 3カ所 → 4カ所

（利用者数） 34人／月分 → 48人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

（事業所数） 4カ所 → 4カ所

（利用回数） 250回／月分 → 250回／月分

・地域包括支援センター

（事業所数） 4カ所 → 4カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

（事業所数） 0カ所 → 1カ所

（利用者数） 0人／月分 → 57人／月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、直方・鞍手区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■田川区域

1. 目標

田川区域は、田川市並びに田川郡香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村及び福智町の1市6町1村から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は133,853人、高齢者人口は41,132人、高齢化率30.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較しかなり高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となるICTを活用したシステムづくりを、平成26年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成26年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成27年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成37年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用に向け、準備を進める

※ 2025（平成37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成26年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成26年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24時間365日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成26年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。

- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：238人／月 → 平成29年度までに県全体で20%の増加を図ることとして
おり、平成27年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 1か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成27年～令和5年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応や、今後重要性が増すと考えられる在宅での医療ニーズへの対応が課題となっている。
- このため、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム
(事業所数) 53カ所 → 53カ所
(床数) 774床 → 801床
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所
(事業所数) 11カ所 → 11カ所
(利用者数) 112人／月分 → 170人／月分
- ・ 認知症対応型デイサービスセンター
(事業所数) 7カ所 → 7カ所
(利用回数) 950回／月分 → 950回／月分
- ・ 地域包括支援センター
(事業所数) 8カ所 → 8カ所
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(事業所数) 1カ所 → 2カ所
(利用者数) 44人／月分 → 68人／月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口 10 万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、田川区域においても看護職員の確保・養成に努める。

■北九州区域

1. 目標

北九州区域は、政令指定都市である北九州市、及び中間市並びに遠賀郡芦屋町、水巻町、岡垣町及び遠賀町の 2 市 4 町から構成されており、平成 26 年 4 月 1 日現在、圏域人口は 1,117,703 人、高齢者人口は 307,426 人、高齢化率 27.5%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
若松区に加え、八幡、戸畑区で運用が開始されており、区域内全域での活用を図る。
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数

H22：4,433 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。

- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 6 か所
- ・ 小児在宅医療の推進医療機関数 1 か所
- ・ 在宅歯科医療連携室の数 1 か所
- ・ モデル地区における口腔内精査等の情報の介護認定審査会への提供数 10 件

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 都市部が多く、将来の高齢者数の動向なども踏まえた、バランスのとれた介護基盤の整備が求められている。
- このため、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等、多様な施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム

（事業所数） 24 カ所 → 26 カ所

（床数） 643 床 → 710 床

- ・ 認知症高齢者グループホーム

（事業所数） 163 カ所 → 173 カ所

（床数） 2,349 床 → 2,579 床

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所

（事業所数） 48 カ所 → 58 カ所

（利用者数） 710 人／月分 → 957 人／月分

・認知症対応型デイサービスセンター

(事業所数) 37カ所 → 43カ所

(利用回数) 6,098回/月分 → 7,363回/月分

・地域包括支援センター

(事業所数) 29カ所 → 36カ所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

(事業所数) 4カ所 → 16カ所

(利用者数) 41人/月分 → 804人/月分

・看護小規模多機能型居宅介護事業所

(事業所数) 1カ所 → 6カ所

(利用者数) 19人/月分 → 110人/月分

・訪問看護ステーション

(大規模化) 0カ所 → 5カ所(整備数)

(サテライト事業所) 0カ所 → 6カ所(整備数)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、比較的恵まれた状況にあるものの、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数については全国平均を上回っているが、一層の勤務環境の改善など医師等の確保・養成に努める。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、北九州区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

■京築区域

1. 目標

京築区域は、行橋市及び豊前市並びに京都郡苅田町、みやこ町、築上郡吉富町、上毛町及び築上町の2市5町から構成されており、平成26年4月1日現在、圏域人口は191,685人、高齢者人口は53,140人、高齢化率27.7%となっている。

高齢化率は県平均(24.1%)と比較し高い値となっており、県民が住み慣れた地域で生活しながら

適切な医療・介護を受けられる体制を早急に構築していく必要がある。このため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 効率的で質の高い医療提供体制及び地域包括ケアシステムの構築のためには、医療・介護サービス利用者も含めた関係者間で適時適切な情報共有が不可欠であり、病・病連携、病・診連携、多職種連携を促進するため、その基盤となる ICT を活用したシステムづくりを、平成 26 年度に引き続き進める。
- がん治療においては、術前術後に歯科が関わることにより、治療そのものだけでなく患者の療養生活に大きく影響することが明らかとなっている。平成 26 年度から、医科歯科連携の促進のためがん診療連携拠点病院に歯科職を配置する取り組みを始めたが、平成 27 年度は、これ以外の病院についても、がん周術期連携の一層の推進を図る。
- これらの取組を通じ、2025（平成 37 年）年度に必要となる医療提供体制の構築を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 診療情報ネットワークを活用する地域（郡市区医師会単位）
区域内での活用に向け、準備を進める
- ※ 2025（平成 37）年度に必要となる医療機能ごとの病床数等については、地域医療構想の策定後に記載する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 平成 26 年度に引き続き、区域内の人口の推移や地勢、医療・介護資源等の特性を踏まえ、市町村と地域の医師会が連携した在宅医療の取組を推進する。
- 在宅療養の場で口腔ケアを提供する機会の増加が見込まれることから、平成 26 年度に引き続き、歯科医療従事者が疾患の理解を深める研修や医科歯科連携の強化など、安心・安全で効率的な訪問歯科診療の体制整備に取り組む。
- 在宅医療は、24 時間 365 日患者に医療材料、衛生材料、医療用麻薬を供給する体制が必要であり、平成 26 年度に引き続き、薬剤師の在宅医療参加促進に取り組む。
- これらの取組を通じ、在宅医療の体制整備を進め、訪問診療を受ける患者数の増加を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 訪問診療を受ける患者数
H22：1,067 人／月 → 平成 29 年度までに県全体で 20%の増加を図ることとして
おり、平成 27 年度においてもその着実な進捗を図る。
- ・ 在宅医療の連携拠点に取り組むモデル市町村 1 か所
- ・ 在宅医療の相談窓口設置数 2 か所

③ 介護施設等の整備に関する目標（平成 27 年～令和 5 年度分）

- 認知症高齢者の増加への対応が課題となっている。
- このため、認知症高齢者グループホームや定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム
 - (事業所数) 3カ所 → 3カ所
 - (床数) 78床 → 78床
- ・認知症高齢者グループホーム
 - (事業所数) 29カ所 → 31カ所
 - (床数) 386床 → 386床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
 - (事業所数) 13カ所 → 13カ所
 - (利用者数) 178人／月分 → 217人／月分
- ・認知症対応型デイサービスセンター
 - (事業所数) 4カ所 → 4カ所
 - (利用回数) 810人／月分 → 810人／月分
- ・地域包括支援センター
 - (事業所数) 13カ所 → 14カ所
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
 - (事業所数) 0カ所 → 1カ所
 - (利用者数) 0人／月分 → 34人／月分

④ 医療従事者の確保に関する目標

- 区域内の医療従事者数の状況については、小児科、産科・産婦人科、外科、麻酔科、救急で全国平均を下回っており、引き続き、医師・看護師等の医療従事者の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 人口10万対医師数を全国平均以上とする。
- ・ 県内の新人看護職員離職率及び常勤看護職員離職率を全国平均以下とするため、京築区域においても看護職員の確保・養成に努める。

2. 計画期間

平成27年4月～令和6年3月

(4) 目標の達成状況

※ 本項目については、平成 28 年度以降に記載する。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〔医療分〕

○ 平成27年度事業分

平成26年10月～ 関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）に県計画に係る意見照会を実施

平成26年11月～ 全市町村に対し意見照会を実施

平成27年 1月～ 意見を提出した各団体に対する個別ヒアリングの実施

平成27年 2月3日～6日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、病院協会、私設病院協会、自治体病院協議会福岡県支部）と協議

平成27年 2月20日 県医師会と協議

平成27年 4月23日～24日

関係団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）と協議

平成27年 5月15日 厚生労働省ヒアリング

平成27年 6月12日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成27年 7月 6日 医療審議会で意見聴取

平成27年 8月19日 厚生労働省ヒアリング

平成27年11月19日 医療審議会で意見聴取

○ 平成28年度事業分

平成27年10月 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護協会、市町村に対して
平成28年度県計画に関する意見照会を実施

平成27年11～12月 意見を提出した各団体に対するヒアリングの実施

平成28年 3月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 3月30日 国ヒアリング

平成28年 4月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 5月11日 国ヒアリング

平成28年 8月 県医師会等関係団体に説明

平成28年 8月31日 在宅医療推進協議会で意見聴取

平成28年 9月 9日 医療審議会医療計画部会で意見聴取

平成28年 9月12日 医療審議会で意見聴取

○ 平成29年度事業分

平成28年 9月 県内関係5団体（県医師会、県歯科医師会、県看護協会、県薬剤

師会、県産婦人科医会）及び県内各市町村に対し、29年度基金計画に係る意見照会を実施

平成28年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

平成29年 3月 各関係団体へ説明

平成29年 4月25日 厚生労働省ヒアリング

平成29年 9月 5日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

平成29年 9月 5日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 平成30年度事業分

平成29年 9月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、30年度基金計画に係る意見照会を実施

平成29年10～11月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

平成30年 3月 各関係団体へ説明

平成30年 4月19日 厚生労働省ヒアリング

平成30年 5月29日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

平成30年10月 2日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 令和元年度事業分

平成30年 7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、31年度基金計画に係る意見照会を実施

平成30年9～10月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

平成31年 3月 各関係団体へ説明

平成31年 4月16日 厚生労働省ヒアリング

令和元年 7月16日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

令和元年 10月 7日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 令和2年度事業分

令和2年度においては平成27年度計画に基づく実施事業なし。

○ 令和3年度事業分

令和2年 7月 県内関係4団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協

会）及び県内各市町村に対し、3 年度基金計画に係る意見照会を実施

令和 2 年 9 ～ 1 0 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

令和 3 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）

令和 3 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）

令和 3 年 1 2 月 1 6 日 福岡県在宅医療推進協議会で意見聴取

令和 3 年 1 2 月 1 7 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

○ 令和 4 年度事業分

令和 3 年 8 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、4 年度基金計画に係る意見照会を実施

令和 3 年 9 ～ 1 0 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

令和 4 年 各関係団体へ説明（新型コロナウイルス感染症により中止）

令和 4 年 厚生労働省ヒアリング（新型コロナウイルス感染症により中止）

令和 4 年 1 1 月 1 5 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

【令和 5 年度事業分】

・ 令和 4 年 7 月 県内関係 4 団体（県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会）及び県内各市町村に対し、5 年度基金計画に係る意見照会を実施

・ 令和 4 年 9 月～10 月 上記照会により意見・要望を提出した団体及び市町村に対しヒアリングを実施

・ 令和 5 年 12 月 13 日 福岡県医療審議会医療計画部会で意見聴取

（介護施設等整備分）

○平成 2 7 年度事業分

平成 2 7 年 1 月～ 全市町村に対する平成 2 7 年度基金事業に係る照会

平成 2 7 年 6 月 1 1 日 県医師会と協議

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 県老人福祉施設協議会と協議

平成 2 7 年 6 月 1 7 日 県介護老人保健施設協議会と協議

平成 2 7 年 8 月 2 7 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○平成 2 8 年度事業分

平成27年10月～ 全市町村に対する平成28年度基金事業に係る照会
平成28年7月20日 県医師会と協議
平成28年8月3日 県介護老人保健施設協会と協議
平成28年8月4日 県老人福祉施設協議会と協議
平成28年9月2日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○平成29年度事業分

平成28年10月～ 全市町村に対する平成29年度基金事業に係る照会
平成29年8月9日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
平成29年8月30日 県介護老人保健施設協会と協議
平成29年9月7日 県医師会と協議

○平成30年度事業分

平成29年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会
平成30年8月20日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
平成30年8月30日 県医師会と協議

○令和元年度事業分

平成30年10月～ 全市町村に対する平成30年度基金事業に係る照会
令和元年9月6日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和元年9月19日 県医師会と協議

○令和2年度事業分

令和元年10月～ 全市町村に対する令和2年度基金事業に係る照会
令和2年12月16日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和2年12月17日 県医師会と協議

○令和3年度事業分

令和2年9月～ 全市町村に対する令和3年度基金事業に係る照会
令和4年1月14日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取
令和4年1月14日 県医師会と協議

○令和4年度事業分

令和3年9月～ 全市町村に対する令和4年度基金事業に係る照会
令和4年12月22日 県医師会と協議
令和5年1月24日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

○令和 5 年度事業分

令和 4 年 9 月～ 全市町村に対する令和 5 年度基金事業に係る照会

令和 5 年 5 月 1 8 日 県医師会と協議

令和 6 年 1 月 2 2 日 県社会福祉審議会老人福祉専門分科会で意見聴取

(2) 事後評価の方法

〔医療分〕

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県病院協会、私設病院協会、市町村等で構成する協議会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、当該協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

〔介護施設等整備分〕

福岡県社会福祉審議会老人福祉専門分科会に、目標の達成状況や事業の実施状況を報告し、意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しを行うことなどにより、計画を推進していくこととする。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

(事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業、事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業、事業区分 3 : 介護施設等の整備に関する事業、事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.1】 診療情報ネットワーク活用拡大事業				【総事業費】 610,461 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	アウトカム：病・病連携、病・診連携、多職種連携の促進を図る。 アウトプット：診療情報ネットワークを活用する地域を2地域から30地域全域に拡大～平成26年度：8地域（粕屋、若松区、八幡、戸畑区、筑紫、糸島、飯塚、大牟田） 平成27年度：15地域（福岡市7区、久留米、門司区、小倉、大川三潞、小郡三井、宗像、遠賀中間、京都） 平成28年度：7地域（八女筑後、豊前築上、朝倉、直方鞍手、田川、柳川山門、浮羽） 令和4年度アウトカム：当該ネットワークによる情報共有が可能となる在宅療養患者等を令和4年度末までに70,000人まで増加させる。 令和4年度アウトプット：診療情報ネットワークを活用する施設数817施設（R4.2月末）→900施設（R5.3月末）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月、令和4年4月～令和5年3月						
事業の内容	在宅療養患者の情報を多職種が共有することでチーム医療を効率的に進めるとともに、急変時の速やかな対応を図るため、病・病連携、病・診連携、多職種連携を目指した医療情報ネットワークシステムを県医師会において構築している。本システムの全県下での活用拡大を図るためのサーバー容量増設、データ転送装置等の整備を行うとともに、ネットワークの安定的な運営を図るため、その運営経費に対する支援を行う。 令和4年度： 上記のほか、粕屋医師会が主体となって実施するモデル事業（高齢者向けの一環した在宅医療体制を確保するための地域一体型医療提供・連携情報システムを構築していく上で必要な整備等）にかかる経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		610,461(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	388,636(千円)		民	388,636(千円)
			都道府県 （B）	194,319(千円)			
			計（A+B）	582,955(千円)			
		その他（C）		27,506(千円)			うち受託事業等（再掲） 0(千円)
備考	＜基金充当額＞ 平成27年度：161,661千円、平成28年度：21,294千円、令和4年度：400,000千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No.2】 がん診療施設設備整備事業				【総事業費】 1,363,432 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム…年齢調整死亡率（75 歳未満：人口 10 万対）平成 28 年度までに 20%減少 地域医療構想において不足するとされる回復期病床を 2025 年までに 21,123 床確保する。 アウトプット…平成 27 年度の整備数 6 医療機関 令和 4 年度の整備数 8 医療機関						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月、令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月						
事業の内容	がんに関する医療提供体制の確保を図る観点から、がんの診断・治療を行う病院の設備整備事業を支援することにより充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,363,432(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	千円
		基金	国（A）	86,177(千円)		民	(千円)
			都道府県 （B）	43,088(千円)			
			計（A＋B）	129,265 千円			
		その他（C）		1,234,167(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考	＜基金充当額＞ 平成 27 年度：61,038 千円、令和 4 年度：68,227 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 3】 周術期口腔ケア連携支援事業				【総事業費】	4,263 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：県下のがん患者に対して、がん診療連携拠点病院の患者同様、平等な周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保の充実が図られる。 アウトプット：周術期ケア推進のための病診連携事業について専属の専門職2名を県歯科医師会に配置し、啓発を目的とした研修会を4回開催する。						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	福岡県歯科医師会が行う以下の事業に対して補助する。 ・周術期ケア推進の病診連携事業 がん患者に対して、周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、がん診療連携拠点病院以外で歯科を有する医療機関と地域歯科診療所との連携を図るためのコーディネートを行う専門職を県歯科医師会に配置する。 ・周術期ケア管理研修会 周術期の口腔ケアを受けられる機会を確保するため、歯科医師、歯科衛生士、その他医療・介護職への研修会を開く。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		4,263(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	2,842(千円)		民	2,842(千円)
			都道府県 (B)	1,421(千円)			
			計(A+B)	4,263(千円)			
		その他(C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 4】 病床の機能分化・連携推進基盤整備等事業				【総事業費】 702,472 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院、県						
事業の目標	アウトカム：整備を行う機能毎の病床数（H29:回復期 108 床、H30:回復期 20 床、H31:回復期 30 床、R02:回復期 60 床、R03:回復期 120 床）アウトプット：整備を行う施設数（H29:3 施設、H30:1 施設、H31:0 施設、R02:3 施設、R03:3 施設） 令和 5 年度アウトカム：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに 21,123 床整備する。 令和 5 年度アウトプット：回復期病床への転換数（R5：250 床）						
事業の期間	平成 27 年 7 月～令和 6 年 3 月						
事業の内容	急性期から回復期病床に転換を図るための施設整備など、病床の機能分化連携を推進するため協議を行うとともに必要な基盤整備等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		702,472(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 (A)	241,977 (千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	120,988(千円)			
			計 (A+B)	362,965(千円)			
		その他 (C)		339,507(千円)			うち受託事業等（再掲） (千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：0 千円、平成 28 年度：6,575 千円、平成 29 年度：17,029 千円、平成 30 年度：36,765 千円、平成 31 年度：▲178 千円、令和 2 年度 0 千円、令和 3 年度 134,232 千円、令和 4 年度 23,636 千円、令和 5 年度 144,906 千円						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	【No. 5】 小児医療高度化支援事業				【総事業費】	653,327 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：小児高度専門医療機能の充実 アウトプット：高度で専門的な医療提供を行う医療機関の確保（1 件）						
事業の期間	平成 2 7 年 7 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	小児の先天性疾患をはじめとする難治性疾患に対応可能な高度で専門的な医療提供の継続性を確保する観点から、医療機器の購入及び小児集中治療室（PICU）の運営に対して支援するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		653,327(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	27,293(千円)
		基金	国（A）	27,293(千円)		民	0（千円）
			都道府県 （B）	13,647(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A＋B）	40,940(千円)			
		その他（C）		612,387(千円)			
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 6】 在宅医療連携拠点整備事業（市町村拠点整備）				【総事業費】 110,690 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	アウトカム：市町村が在宅医療の拠点となり地域特性に応じた在宅医療に関する取組みが促進できる。 アウトプット：在宅医療の連携拠点を整備する（H27 年度：9 市町、H28 年度：9 市町、H29 年度：9 市町）。						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	在宅医療の実施主体として、モデル市町村に専任職員を配置し、地域の特性に応じた在宅医療推進のあり方について協議する場を設置するとともに、地域の医療資源の把握、関係職種への在宅医療に関する研修会の開催、また、認知症対策に関わる支援体制に関する協議を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		110,690(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	73,794(千円)
		基金	国（A）	73,794(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	36,896(千円)			
			計（A + B）	110,690(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0(千円)			0(千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：37,156 千円 平成 28 年度：40,476 千円 平成 29 年度：33,058 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 7】 在宅医療連携拠点整備事業（郡市区医師会拠点整備）				【総事業費】 286,982 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関する相談に対し、専門的な知識及び経験を生かした対応が可能となり住民の在宅医療に対する理解が深まる。 アウトプット：在宅医療専門相談窓口が18から30ヶ所になる。 拠点施設の整備（H27：4施設、H28：2施設）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	地域の特性に応じた在宅医療・介護連携の拠点整備を図る。 ①郡市区医師会に専任の医療職を配置し、医療専門相談窓口を設置する。 ②すでに活動している医師との同伴研修を実施し、かかりつけ医の育成及び定着を図る。 ③在宅医療で活用可能な医療機器の購入及び共同利用により提供可能な医療の質の向上を図る。 ④医師会内の訪問看護ステーションと医療機関の退院支援部門の相互研修を行い、相互理解と退院時の連携促進を図る。 ⑤在宅医療の推進を図るうえで不可欠な拠点施設を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		286,982(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	120,351(千円)		民	120,351(千円)
			都道府県 （B）	60,175(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A＋B）	180,526(千円)			
		その他（C）		106,456(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：46,950 千円 平成28年度：133,576 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 8】 健康長寿のための医療・介護の拠点づくり事業				【総事業費】 84,695 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州区域						
事業の実施主体	北九州市						
事業の目標	アウトカム：医療レセプト等のデータ分析や介護予防事業の評価を行い、効果的な介護予防のプログラムを策定・実践することで、健康寿命の延伸、医療費・介護費の増加抑制を図り、その成果を県内市町村へと発信する。 アウトプット：効果的な予防プログラムの策定と、市内各地域において予防事業を実施 データ分析項目数（H27 年度：30 項目、H28 年度 100 項目、H29 年度 120 項目、H30 年度 140 項目）						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	認知症などの疾病状況、医療費・介護費の分析を行うためのシステムを開発し、これを活用した認知症・介護予防事業の実践を行うための拠点となる施設を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		84,695(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	36,598(千円)
		基金	国（A）	36,598(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	18,298(千円)			
			計（A + B）	54,896 (千円)			
		その他（C）		29,799(千円)			うち受託事業等（再掲） 0(千円)
備考	＜基金充当額＞ 平成 27 年度：37,646 千円、平成 28 年度： 5,750 千円、平成 29 年度：5,750 千円、平成 30 年度： 5,750 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 9】 デイホスピス定着促進事業				【総事業費】	77,047 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	郡市区医師会						
事業の目標	アウトカム：医療依存度の高い在宅療養患者の居場所づくり、家族の支援が可能となる。 アウトプット：デイホスピスを2箇所設置する（平成27年度）。 デイホスピスを3箇所設置する（平成28年度、平成29年度、令和3年度）。						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月 令和3年4月～令和4年3月						
事業の内容	若年のがん末期など、医療依存度が高い在宅療養患者が日中通所できる場を開設し、療養相談や情報交換、作業療法等のサービスを提供し、在宅療養生活の QOL を目指す。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		77,047(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	50,537(千円)			
			都道府県 (B)	25,267(千円)		民	50,537 (千円)
			計 (A + B)	75,804(千円)			
		その他 (C)		1,243(千円)			うち受託事業等（再掲） 0(千円)
備考	＜基金充当額＞ 平成 27 年度：13,241 千円、平成 28 年度：29,462 千円、平成 29 年度：29,704 千円、平成 30 年度△11 千円、令和元年度△191 千円、令和 3 年度 3,599 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 10】 福岡県在宅医療推進協議会運営事業					【総事業費】 1,971 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：関係団体と連携が図られ、県全体の在宅医療が推進される。 アウトプット：在宅医療推進協議会の開催 (H27 年度：2 回、H28 年度：2 回)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月						
事業の内容	県を事務局として、県内の在宅医療推進協議会を設置し、在宅医療に関わる関係団体と連携し、在宅医療に関する課題整理、対応策等の検討を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,971(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,314(千円)
		基金	国 (A)	1,314(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	657(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	1,971 I (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：1,155 千円、平成 28 年度：827 千円、平成 30 年度：△11 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 1】 地域在宅医療支援センター事業				【総事業費】 7,458 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：地域において関係機関との連携が図られ、在宅医療が推進される。 アウトプット：地域在宅医療推進協議会を開催する。 (H27 年度：9 回、H28 年度：9 回)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 9 年 3 月						
事業の内容	全ての保健福祉（環境）事務所（9 箇所）に地域在宅医療支援センターを設置し、市町村や医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係機関で構成する地域在宅医療推進協議会を開催するとともに、在宅医療を希望する患者やその家族等向けの相談対応等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		7,458(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,972(千円)
		基金	国 (A)	4,972(千円)			
			都道府県 (B)	2,486(千円)		民	0(千円)
			計 (A + B)	7,458(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		0(千円)			0(千円)
備考	< 基金充当額 > 平成 27 年度：3,984 千円、平成 28 年度：3,474 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 2】 訪問看護ステーションスキルアップ研修事業				【総事業費】 2,818 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーションに求められる技術や知識を習得させることで、地域における在宅医療体制の整備が図られる。 アウトプット：研修会の開催（H27 年度：9 回、H28 年度：9 回）。						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 9 年 3 月						
事業の内容	訪問看護ステーション職員を対象とした頻回訪問や夜間早朝訪問を複数の訪問看護ステーションで分担する際の情報共有の方法等に関する研修会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		2,818(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	1,878(千円)
		基金	国（A）	1,878(千円)			
			都道府県 （B）	940(千円)		民	0(千円)
			計（A + B）	2,818(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0(千円)			0(千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：1,709 千円 平成 28 年度：1,109 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 3】 多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成研修事業				【総事業費】	873 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム： 地域の実情に合わせた研修プログラムの検討や課題抽出を行う検討会を設置し、多職種連携の推進を図る。 アウトプット：あり方検討会の開催（H27 年度：3 回、H28 年度：3 回）、地域リーダー研修会の開催（H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 9 年 3 月						
事業の内容	各職種団体の代表による「多職種連携のあり方検討会」を開催し、各地域で開催する多職種連携研修会の事業評価や標準的なプログラム及び本県の多職種連携を推進する上での課題等を検討する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		873(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	582(千円)
		基金	国（A）	582(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	291(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A + B）	873(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：437 千円 平成 28 年度：436 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.14】 在宅ボランティア養成事業				【総事業費】 4,341 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に関わるボランティアが増加することで県民目線での周知、理解が深まる。 アウトプット：住民啓発講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） ボランティア養成講座の開催 （H27 年度：4 地域、H28 年度：4 地域） 全県的な住民啓発イベントの開催 （H27 年度：1 回、H28 年度：1 回）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	在宅ボランティアのネットワークづくりや一般県民への啓発事業等の実施 在宅ホスピスを語る会の開催（住民啓発講座） 在宅ホスピスボランティア養成講座の開催（ボランティア養成講座） 在宅ホスピスフェスタの開催（全県的な住民啓発イベント）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		4,341(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	2,894(千円)			
			都道府県 （B）	1,447(千円)		民	2,894(千円)
			計（A＋B）	4,341(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）	0(千円)			2,894(千円)	
備考	<基金充当額> 平成27年度：2,170 千円 平成28年度：2,171 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 15】 訪問看護ステーション支援事業					【総事業費】 16,451 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：訪問看護ステーション等からの各種相談に対応することで、法の認識不足の解消、個別事例へのアドバイス等により訪問看護師のスキル向上が図られる。 アウトプット：コールセンターの相談件数 (H27 年度：800 件、H28 年度：800 件、H29 年度：800 件、H30 年度：800 件)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 31 年 3 月						
事業の内容	訪問看護ステーション等の相談に答え、その活動及び運営を支援する「コールセンター」を県訪問看護ステーション連絡協議会に事業委託し設置する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		16,451(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	10,966 (千円)		民	10,966(千円)
			都道府県 (B)	5,485(千円)			うち受託事業等 (再掲) 10,966(千円)
			計 (A+B)	16,451(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考	< 基金充当額 > 平成 27 年度：4,046 千円、平成 28 年度：4,055 千円、平成 29 年度：4,055 千円、平成 30 年度：4,295 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 1 6】 小児等在宅医療推進事業				【総事業費】 41,360 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：小児在宅医療における、地域の医療提供体制の整備が図られる。 アウトプット：小児在宅医療推進に関わる医療機関 8 ヶ所の設置を目指す。						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	NICU から退院した患儿を受け入れる地域の医療体制を整備するため、地域の小児科医や訪問看護師に対する研修会を実施するとともに、NICU から地域へ退院する際、医療機関において児にとって相応しい場所へ退院できるよう調整するコーディネーターを配置する。 また、小児在宅療養患者が長期に療養可能とするため、レスパイト入院の体制整備に関する検討会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		41,360(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	27,573(千円)		民	27,573(千円)
			都道府県 （B）	13,787(千円)			
			計（A + B）	41,360(千円)			
		その他（C）		0(千円)			うち受託事業等 （再掲） 27,573(千円)
備考							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 17】 病院関係職員在宅医療推進研修事業				【総事業費】	2,169 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県私設病院協会						
事業の目標	アウトカム：県内病院職員の受講率が高まり、入院早期から退院後の在宅療養を見据えた退院支援体制が整備される。 アウトプット：県内病院職員を対象とした退院支援体制の整備を目的とした研修会の開催。 (H27 年度：2 回、H28 年度：2 回、H29 年度：2 回)						
事業の期間	平成27年7月～平成30年3月						
事業の内容	地域内における関係機関相互の連携推進及び入院早期からの退院後の生活を見据えた支援のため病診連携や退院前カンファレンスに関する内容の研修会を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,169(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,446(千円)		民	1,446 (千円)
			都道府県 (B)	723(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	2,169 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			0(千円)
備考	<基金充当額> 平成27年度：476 千円 平成28年度：1,020 千円 平成29年度：673 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No.18】 精神科病院における医療保護入院者退院支援委員会 推進事業					【総事業費】 4,376 千円	
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	全区域						
事業の実施 主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトプット・・・医療保護入院者退院支援委員会に参加した地域援助 事業者数の増加（H28.8 時点:78 人） アウトカム・・・医療保護入院者の地域移行の促進 ⇒入院後 1 年時点での退院率の向上 （H26:85.9%→H29:91%）						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	・医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者等支援関係者の参 加促進のための経費の助成。 ・早期退院、地域生活への移行のための情報交換会の開催。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		4,376(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	2,917(千円)			
			都道府県 （B）	1,459(千円)		民	2,917(千円)
			計（A+B）	4.376(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0(千円)			2,917(千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：1,134 千円 平成 28 年度：1,242 千円 平成 29 年度：2,000 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【No. 19】 訪問歯科診療推進整備事業				【総事業費】	111,134 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の目標	アウトカム：歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職が認知症や高齢者の病態を理解し適切な対応が可能となり、自宅や施設で在宅療養をしている高齢者への支援体制が整備される。 アウトプット：相談対応可能な専門職を平成27年度は5ヶ所に配置するし、平成28年度は6ヶ所に配置する。							
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月							
事業の内容	○在宅歯科医療連携室に歯科衛生士を配置し、歯科診療や保健指導に関する相談や地域の訪問歯科との連携強化を図る。 ○在宅で増加が見込まれる認知症や難病の病態やその対応に関する知識を深めるための研修会を開催し、安心・安全な歯科医療の提供を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		111,134(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	74,090(千円)		民	74,090(千円)	
			都道府県 (B)	37,044(千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	111,134(千円)				
		その他 (C)		0(千円)				
備考	<基金充当額> 平成27年度：54,640 千円 平成28年度：56,494 千円							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 20】 かかりつけ歯科医定着促進モデル事業				【総事業費】 13,476 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：患者の入退院時の口腔内情報を享受することにより、病院歯科と歯科診療所の効果的な連携促進を図る。 アウトプット：モデル地区（戸畑区）において、かかりつけ歯科医によって実施した口腔内精査等の情報を介護認定審査会に提供する（H27 年度：50 件、H28 年度：50 件、H29 年度：50 件）						
事業の期間	平成 27 年 7 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	①病院歯科と歯科診療所との検討会を行い情報共有、情報伝達を図るとともに、患者の入退院時において口腔内診査を行う。 ②かかりつけ歯科医による口腔内診査を行い、介護認定審査時に歯科主治医意見書を作成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		13,476(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	8,984(千円)		民	8,984（千円）
			都道府県 （B）	4,492(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A＋B）	13,476（千円）			
		その他（C）		0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：6,086 千円 平成 28 年度：5,001 千円 平成 29 年度：2,389 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.21】 薬局薬剤師の在宅医療参加促進事業				【総事業費】	21,169 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：居宅療養管理指導料算定薬局数の増加 (H27：723 件、H28：825 件、H29：1,069 件) アウトプット：①在宅医療に関する研修会の実施 ②在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施 ③基幹病院と地域薬剤師会でシンポジウム及び協議会を実施 ④啓発資材（小冊子）の作成						
事業の期間	平成27年4月～平成30年3月						
事業の内容	① 在宅医療に必要となる知識・技能を習得するための研修会の実施（H27 県内4ブロックにて各1回、H28 県内23地区にて各1回） ② 認定薬剤師の認定を行っている団体と共同で実施する在宅薬物療法に関する専門的な研修会の実施（H27 臨床腫瘍薬学4回、腎臓病薬物療法3回、H28 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学4回、腎臓病薬物療法4回、H29 臨床腫瘍薬学2回、緩和医療薬学2回、腎臓病薬物療法4回） ③ 地域の基幹病院と薬局間の連携を強化することを目的としたシンポジウム及び協議会の実施（シンポジウム：H28 1回、協議会：H27 県内4ブロックにて合計31回、H28 県内4ブロックにて各4回、H29 県内4ブロックにて各4回） ④ かかりつけ薬剤師・薬局や在宅医療等の薬局サービスの普及・啓発を目的とした小冊子の作成						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		21,169(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	12,134(千円)		民	12,134(千円)
			都道府県 (B)	6,067(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)	18,201(千円)			
		その他 (C)		2,968(千円)			0(千円)
備考	<基金充当額> 平成27年度：5,976 千円、平成28年度：5,946 千円 平成29年度：6,279 千円						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【No. 2 2】 在宅医療推進のための情報集積システム開発事業				【総事業費】 30,655 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福岡・糸島区域						
事業の実施主体	福岡市						
事業の目標	アウトカム：効率的かつ効果的な医療と介護の提供に向け、医療機関が相互に、また様々なサービス事業者と連携するための情報共有基盤の整備と、医療・介護ニーズをタイムリーに把握するための仕組みを構築する。 アウトプット：平成 29 年度末までに蓄積するビックデータ（人口・医療・介護・健診）の数を約 16 億 8 千万件とする。						
事業の期間	平成 2 8 年 4 月～平成 3 0 年 3 月						
事業の内容	在宅医療体制に関わる情報の収集・分析、市民や医療関係者への情報提供を行うシステムの拡充。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		30,655(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	15,327(千円)	
		基金	国 (A)	15,327(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	7,664(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A + B)	22,991(千円)			
		その他 (C)	7,664(千円)				
備考	<基金充当額> 平成 28 年度：11,340 千円 平成 29 年度：11,651 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.23】 医師確保支援事業（地域医療支援センター）				【総事業費】 11,631 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	（平成 27 年度）アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H24 年 226.5 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡・糸島、久留米、有明、飯塚、北九州）の増加を図る （平成 27 年度）アウトプット：医師のキャリア形成支援プログラムの策定数：3 （令和 4 年度）アウトカム：人口 10 万対医師数が全国平均（H30:244.8 人）以下の医療圏の医師数（粕屋 180.8 人、宗像 166.2 人、筑紫 190.8 人、朝倉 184.0 人、八女・筑後 230.5 人、直方・鞍手 174.7 人、田川 193.1 人、京築 143.4 人）について、令和 4 年までに 5%（対 H30 年度）の増加を図る。 （令和 4 年度）アウトプット： ・ 医師派遣・あっせん数：30 名 ・ キャリア形成プログラムの作成数：5 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月、令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日						
事業の内容	①「地域医療支援センター」の設置により、医師確保対策に係る県内医療機関、関係団体との連携・協力体制を強化するとともに、医師のキャリア形成支援を充実させ、義務年限内の自治医科大学医師以外の医師も対象とした医師確保、医師派遣の仕組みを構築する。これにより、県内医師不足地域（田川、京築、八女・筑後等）への医療提供体制の充実を図る。 ②県内臨床研修病院の紹介、臨床研修プログラムの概要などをまとめたガイドブックの製作・頒布、WEB ページの設置等を実施する。（R04 追加）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		11,631(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	6,981(千円)	
		基金	国（A）	6,981(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	3,491(千円)			うち受託事業等（再掲） 0(千円)
			計（A＋B）	10,472(千円)			
		その他（C）		1,159(千円)			
備考	基金充当額：平成 27 年度：10,472 千円、令和 3 年度▲13 千円、令和 4 年度 13 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 24】 産科医等確保支援事業				【総事業費】 295,808 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：人口 10 万対産科医数が全国平均（H24 年度 40.7 人）以上の地域数（全国平均を上回る地域：福岡、久留米、北九州、有明、田川）の増加を図る アウトプット：分娩手当を受給する産科医数 154 名（補助対象医師数）を見込む						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	不足地域の産科医に対する分娩取扱手当等への財政的支援。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		295,808(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	42,592(千円)		民	42,592(千円)
			都道府県 （B）	21,296(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A + B）	63,888(千円)			
		その他（C）		231,920(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 25】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 16,104 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：周産期母子医療センター内の周産期（新生児）専門医数の維持・確保（H.28.4.1 現在 25 名） アウトプット：新生児担当手当を受給した小児科医数（27 年度 40 名、29 年度 40 名）						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月						
事業の内容	出生後 NICU（新生児集中治療管理室）に入院する児を担当する医師に対する手当への財政的支援（新生児担当医手当）。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		16,104(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	347(千円)
		基金	国（A）	3,032(千円)			
			都道府県 （B）	1,517(千円)		民	2,685(千円)
			計（A＋B）	4,549(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		11,555(千円)			0(千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：2,995 千円 平成 29 年度：1,554 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 6】 小児救急医療支援事業				【総事業費】 90,925 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	市町村						
事業の目標	アウトカム：24 時間体制で小児二次救急医療体制が確保されている二次医療圏（H28：7 医療圏）の維持 アウトプット：小児救急医療支援事業の補助事業者数：4 市 1 町、1 広域市町村圏事務組合						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 3 0 年 3 月						
事業の内容	軽症患者の二次救急医療機関への受診集中による小児科医の負担軽減のため、地域の実情に応じ、小児初期、二次救急医療機関の連携のもと、二次医療圏単位で休日・夜間における小児救急医療体制を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		90,925(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	14,296(千円)
		基金	国（A）	14,296(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	7,148(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A + B）	21,444(千円)			
		その他（C）		69,481(千円)			
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：14,099 千円 平成 29 年度：7,345 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 27】 小児救急医療電話相談事業（＃8000）				【総事業費】	42,066 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：保護者の負担軽減（相談者が納得した件数） 小児科医の負担軽減 アウトプット：小児救急医療電話相談件数（4万件）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	夜間における小児の急な病気や怪我に関する保護者等からの電話相談に対し、看護師又は小児科医が対処法について助言することで、保護者等の不安の軽減を図るとともに、救急医療機関への集中を緩和し、小児科医の負担軽減や患者の症状に応じた適切な医療機関の提供を図る。 平成27年度より相談時間帯の拡大を行い（毎日19時～翌7時→平日19時～翌7時、土曜12時～翌7時、日・祝7時～翌7時）、サービス向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		42,066(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	28,044(千円)		民	28,044(千円)
			都道府県 （B）	14,022(千円)			
			計（A＋B）	42,066(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0(千円)			28,044(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 2 8】 救急医療体制構築事業				【総事業費】 50,095 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（一部委託）						
事業の目標	アウトカム：救急医療体制の構築 アウトプット：検討会議開催数（H27：4回、H28：1回）						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	軽症患者の救急医療機関への集中による救急医の負担軽減および救急車の利用をためらう「潜在する重症患者」の症状悪化の防止ならびに県民の急病に対する不安解消のため、県民からの救急医療に関する相談受け付けに係るシステム等を構築する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		50,095(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	340(千円)
		基金	国（A）	33,397(千円)		民	33,057(千円)
			都道府県 （B）	16,698(千円)			うち受託事業等 （再掲） 33,057(千円)
			計（A＋B）	50,095(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：26,073 千円 平成28年度：24,022 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 29】 医師確保支援事業（勤務環境改善支援センター）				【総事業費】 2,455 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：医療機関が勤務環境改善計画策定に取り組むことにより、 医療スタッフの離職防止や医療安全の確保に繋げる アウトプット：研修会に県内病院 461 施設中 290 施設の参加を見込む						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療分野の労働環境改善マネジメントシステムを活用して、医業経営、労務管理等、医療機関を総合的に支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,455(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,637(千円)
		基金	国 (A)	1,637(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	818(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A + B)	2,455(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 0】 女性医師確保支援事業				【総事業費】 21,102 千円		
事業の対象 となる医療 介護総合確 保区域	全区域						
事業の実施 主体	各病院、福岡県医師会						
事業の目標	アウトカム：女性医師の就労環境改善事業による継続勤務女性医師の確保 アウトプット：①短時間勤務導入促進事業の利用者数：22 名 ②相談窓口を利用する女性医師数：100 名						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	短時間勤務などを導入し、女性医師の勤務環境改善に取り組む県内の医療機関及び女性医師の就労環境改善・保育等相談を運営する福岡県医師会に対し、財政支援を行う。						
事業に要す る費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		21,102(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	6,973(千円)		民	6,973(千円)
			都道府県 (B)	3,487(千円)			
			計 (A + B)	10,460(千円)			
		その他 (C)		10,642(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 1】 産科医療確保対策事業					【総事業費】 145,414 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：従事医師に占める女性医師比率を全国平均並みにする。 (H24 年県 18.3%、全国 19.6%) アウトプット：女性医師の産科院内保育所利用者数 (H26 実績 利用者数 13 名)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	産科医療現場の女性医師確保のため、産科院内保育所に対する運営費補助を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		145,414(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	6,964 (千円)		民	6,964(千円)
			都道府県 (B)	3,482 (千円)			
			計 (A + B)	10,446(千円)			
		その他 (C)		134,968(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 2】 救急医療確保対策事業					【総事業費】 87,496 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会						
事業の目標	アウトカム ・休日・夜間における県内の救急医療体制の確保を図る。 アウトプット ・休日・夜間急患センターの運営数（22 か所） ・在宅当番制の実施地区数（24 地区）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	休日・夜間における救急医療体制の整備に係る医療従事者の確保等に係る経費への補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		87,496(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	38,165(千円)		民	38,165(千円)
			都道府県 （B）	19,083(千円)			
			計（A + B）	57,248(千円)			
		その他（C）		30,248(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 3】 災害時後方支援機関搬送体制整備事業				【総事業費】	10,564 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	北九州						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：災害時における患者の効率的な搬送及び受入れを行うことにより、高次医療機関に勤務する医師や看護師の負担軽減を図る アウトプット：災害時設置・展開可能な航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の数：1 施設（H26 年度）→ 2 施設（H27 年度）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	災害発生時に高次医療機関に勤務する医師や看護師等の負担を軽減するため、航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）を設置・展開するために必要な資機材を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		10,564(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	7,043(千円)
		基金	国（A）	7,043(千円)			
			都道府県 （B）	3,521(千円)		民	0(千円)
			計（A + B）	10,564(千円)			うち受託事業等 （再掲）
		その他（C）		0(千円)			0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【No. 3 4】 歯科医・歯科衛生士研修事業				【総事業費】	3,918 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	福岡県歯科医師会							
事業の目標	アウトカム：地域における歯科口腔保健に関する専門的知識の普及啓発を図ることで歯科医師、歯科衛生士等の知識と技術の向上が図られる。 アウトプット：歯科医師会が歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対して技術向上のための研修会を4回開催。							
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月							
事業の内容	歯科医師会が行う新規加入者向け研修及び、歯科医師・歯科衛生士等歯科専門職に対する技術向上のための研修等にかかる費用に対して補助する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		3,918(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)	
		基金	国 (A)	1,200 (千円)		民	1,200 (千円)	
			都道府県 (B)	600 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0(千円)
			計 (A+B)	1,800 (千円)				
		その他 (C)		2,118(千円)				
備考								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 5】 歯科衛生士養成校巡回実習教育事業				【総事業費】 694 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県歯科医師会						
事業の目標	アウトカム：歯科医療従事者の資質の向上が図られる。 アウトプット：対象施設の訪問（巡回実習）回数 4 施設 45 回						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	高度歯科医療に対応できる歯科衛生士を養成し、歯科医療従事者の資質の向上に寄与するため、社会福祉法人や障害者通所施設等を訪問し巡回実習を行う養成校に対し補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		694 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	463 (千円)		民	463(千円)
			都道府県 (B)	231 (千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A + B)	694 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 6】 歯科衛生士復職支援事業				【総事業費】 2,034 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：潜在歯科衛生士の復職に繋がり、歯科医療の充実が図られる。 アウトプット：未就業歯科衛生士の就職斡旋数 20 人以上						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	福岡県歯科衛生士会が行う以下の事業に対して補助する。 ・未就業歯科衛生士登録（未就業歯科衛生士に対し歯科衛生士会報等で無料職業紹介に関する広報を行い、就職希望者を名簿に登録する） ・未就業歯科衛生士研修会の開催（未就業歯科衛生士は臨床現場から遠ざかっており、安心して再就職できるよう特に臨床的な実施研修を行う。） ・登録者・求人者への就職情報の提供（市町村・歯科医師会からの求人を在宅歯科衛生士に連絡し、また、在宅歯科衛生士の求職情報を市町村・歯科医師会等に情報提供し、就職の斡旋を行う。）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		2,034 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,356 (千円)		民	1,356(千円)
			都道府県 (B)	678 (千円)			
			計 (A + B)	2,034 (千円)			
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,356(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 37】 看護師等養成所施設・設備整備事業				【総事業費】 1,076,978 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成力の充実を図り、県内の看護職員の確保を推進する。 アウトプット：県内看護師等養成所の施設数増 H26 年度：38 校 H27 年度：39 校 H28 年度：41 校						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	看護職員の養成力の充実を図るため、看護師等養成所の新增設及び、老朽化した養成所の建替え等に対して補助を行い、看護職員の確保を促進するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,076,978(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	198,633(千円)		民	198,633(千円)
			都道府県 (B)	99,316(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	297,949(千円)			
		その他(C)		779,029(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：274,694 千円 平成28年度：23,255 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 3 8】 看護師等養成所運営費補助事業				【総事業費】 867,629 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：看護職員の養成力を図り、県内看護職員の確保を推進する。 アウトプット：運営補助した養成所からの県内医療機関就職者率が前年度実績を上回る（H27 年 3 月卒業生 80%、H28 年 3 月卒業生 80%）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 9 年 3 月						
事業の内容	県内の看護師等養成所に対して、運営費の加算※を含め、その運営に必要な経費を補助することにより、養成所の教育内容の向上を図ることを目的とする。 ※運営費の加算：県内就職にかかる取組みへの加算						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		867,629(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	28,173(千円)
		基金	国（A）	578,420(千円)		民	550,247(千円) うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			都 道 府 県 （B）	289,209(千円)			
			計（A + B）	867,629(千円)			
		その他（C）		0 (千円)			
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：593,380 千円 平成 28 年度：274,249 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.39】 看護教員養成講習会参加促進事業					【総事業費】 17,577 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各看護師等養成所						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年 30 名前後の受講者を 40 名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を 18%から 15%に減少						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	看護教員養成校が看護教員を専任教員養成講習会に参加させている期間、代替の教員を確保するための費用を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		17,577(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	9,660(千円)		民	9,660(千円)
			都道府県 (B)	4,830(千円)			
			計 (A+B)	14,490(千円)			
		その他		3,087(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.40】 看護教員養成講習会事業				【総事業費】 12,671 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員の受講率を高め（毎年 30 名前後の受講者を 40 名に増加）、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：看護教員養成講習会未受講率を 18%から 15%に減少						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護師等養成所の専任教員を養成するための講習会の実施 ①目的：専任教員に必要な知識技術を修得させ、もって看護教育の充実及び向上を図ること。 ②定員：40 名 ③講習科目：36 科目 34 単位 855 時間（特別講義・自己学習等を除く） ④実施期間：平成 27 年 4 月 13 日～12 月 21 日(e ラーニング含む 9 か月間) ⑤講師数：67 名						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		12,671(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,895(千円)
		基金	国 (A)	4,895(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	2,448(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	7,343(千円)			
		その他 (C)		5,328(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4 1】 看護教員継続研修事業				【総事業費】 996 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内養成所看護教員に対する継続研修を行うことで、看護教育の質向上に繋げる。 アウトプット：県内養成所看護教員の各研修の未受講者数の減少 (H26 年度末 362 名→H27 年度末 288 名)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	看護教員の資質向上を図るため、看護教員としての成長段階別（新任期、中堅期、ベテラン期）に研修を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		996(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	664(千円)		民	664(千円)
			都道府県 (B)	332(千円)			
			計 (A+B)	996(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 664(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4 2】 看護実習指導者講習会事業				【総事業費】 4,174 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：看護師養成所の実習施設における実習指導者を養成し、看護基礎教育の質向上を図る。 アウトプット：実習指導施設における指導者数の確保（1 単位 2 名以上）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	養成所の実習施設において、実習指導の任に当たる者または予定者に対して、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させるためのもの。 定員：82 名 ②講習科目：240 時間						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		4,174(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	2,783(千円)		民	2,783(千円)
			都道府県 （B）	1,391(千円)			うち受託事業等 （再掲） 2,783(千円)
			計（A＋B）	4,174(千円)			
		その他（C）		0（千円）			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4 3】 新人看護職員研修事業				【総事業費】 292,786 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員研修未受講者数の減少を図る。 (H26 年度未受講者 97 名／2,259 名 ※県調査)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	病院の新人看護職員に対する実践的な研修を行うことで、新人看護職員の離職防止及び質の向上を図るために研修体制を確保することを目的としている。新人看護職員に対して病院が行う OJT 研修への経費補助。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		292,786(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	32,522(千円)		民	32,522(千円)
			都道府県 (B)	16,261(千円)			
			計 (A + B)	48,783(千円)			
		その他 (C)		244,003(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 4】 新人看護職員多施設集合研修事業				【総事業費】 1,805 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県医師会、福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員多施設集合研修参加施設数 (H26 年度 82 施設)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	小規模施設や新人看護職員が少ない等の理由により、施設単独で完結した研修ができない施設の看護職員を対象として、県医師会及び看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		1,805(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	582(千円)		民	582(千円)
			都道府県 (B)	291(千円)			
			計 (A + B)	873(千円)			
		その他 (C)		932(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 4 5】 新人看護職員研修アドバイザー派遣事業				【総事業費】 496 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：新人看護職員研修体制の整備により看護職員の定着促進を図る。 アウトプット：新人看護職員アドバイザー派遣事業の利用施設数 (H27 年度 4 施設予定)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	研修体制の未整備、カリキュラムの未策定等により新人看護職員研修が実施困難な施設に対して、県看護協会がアドバイザー（教育経験のある新人看護教育責任者）を派遣し、施設の研修体制構築を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		496(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	165(千円)		民	165(千円)
			都道府県 (B)	83(千円)			
			計 (A + B)	248(千円)			
		その他 (C)		248(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4 6】 新人看護職員研修推進事業				【総事業費】 497 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員研修体制整備(地域別)状況、会議回数 (新人看護職員研修推進協議会開催 H27 年度 2 回)						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員研修の推進や教育担当者等の資質向上に向け、委員会等を設け研修の内容等の検討を行う。また新人看護職員研修の未実施病院等が導入を図るための支援を行い地域における連携体制を構築し、新人研修の着実な推進を図るもの。 ※ 検討会 2 回、アンケート調査及び報告書等						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		497(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	331(千円)
		基金	国 (A)	331(千円)		民	0(千円)
			都道府県 (B)	166(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計 (A + B)	497(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.47】 新人看護職員教育責任者研修事業				【総事業費】 1,281 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%） アウトプット：新人看護職員教育責任者研修受講者数 （H27 年度 定員 75 名の達成）						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員研修の研修プログラムの策定及び企画立案を担う教育責任者を養成するための講習会。 国が示した新人看護職員研修ガイドラインに基づき 5 日間の研修を実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		1,281(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	854(千円)		民	854(千円)
			都道府県 （B）	427(千円)			うち受託事業等 （再掲） 854(千円)
			計（A+B）	1,281(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.48】 新人看護職員教育担当者研修事業				【総事業費】 282 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 (H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%) アウトプット：新人看護職員教育担当者研修受講者数 (H27 年度 定員 150 名の達成)						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	医療施設の各部署で実施される研修の企画・運営を中心となって担う教育担当者を対象に、県看護協会が集合研修を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		282(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	94(千円)		民	94(千円)
			都道府県 (B)	47(千円)			
			計 (A+B)	141(千円)			
		その他 (C)		141(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.4 9】 新人看護職員実地指導者研修事業				【総事業費】 1,166 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：県内新人看護職員の離職率を全国平均にする。 （H25 年度 福岡県新人 7.9%、全国 7.5%） アウトプット：新人看護職員実地指導者研修受講者数 （H27 年度 定員 150 名の達成）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	新人看護職員の臨地実践に関する実地指導・評価等を担う実地指導者に対する研修を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A＋B＋C）		1,166(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	777(千円)		民	777(千円)
			都道府県 （B）	389(千円)			
			計（A＋B）	1,166(千円)			
		その他（C）		0(千円)			うち受託事業等 （再掲） 777（千円）
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.50】 看護職員専門分野研修事業				【総事業費】 10,682 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各大学、福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：県内看護師数に占める認定看護師比率を全国平均以上とする。(H25 年度 福岡県 1.03 人/100 人対 全国 1.23 人/100 人対) アウトプット：県内認定看護師数の増加 平成26年度末現在 621 名を 720 名まで増やす						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	医療の高度化・専門化や多様な県民のニーズに対応できる質の高い看護職員の確保に資することを目的とする認定看護師が養成されている。 またチーム医療の推進が図られている中、地域医療への貢献を役割として担っている認定看護師の育成は重要であるため、認定看護師の養成教育課程を設ける看護系大学等を支援するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		10,682(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	7,121(千円)		民	7,121(千円)
			都道府県 (B)	3,561(千円)			
			計 (A+B)	10,682(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.51】 看護職員確保対策特別事業				【総事業費】 317 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県						
事業の目標	アウトカム：受入施設における指導者数の増加（34 名(H27)、119 名(H30)) アウトプット：講習会受講者数： 30 名（H27）、26 名(H30)						
事業の期間	平成27年4月～平成31年3月						
事業の内容	教育現場と実習施設との共通理解や調整を促すため意見交換会等を実施するほか、受入施設の指導者（看護管理者）を対象に看護学教育に関する講習会を実施するもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		317(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	211(千円)
		基金	国（A）	211(千円)		民	0(千円)
			都道府県 （B）	106(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
			計（A+B）	317(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：156 千円、平成30年度：161 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 2】 看護職員フォローアップ研修事業				【総事業費】	126,016 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：新人以降の新任期看護職員の離職防止 （常勤看護師離職率を全国平均以下にする 県 11.8% 国 11.0%） アウトプット：研修受講者数及び実施施設数 （H26 年度 1,325 名 47 施設の増加を図る）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修後の継続研修として、 2 年目・3 年目の新任期看護職員に対する研修体制整備を図るもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		126,016(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	10,428(千円)		民	10,428(千円)
			都道府県 （B）	5,214(千円)			
			計（A + B）	15,642(千円)			
		その他（C）		110,374(千円)			うち受託事業等 （再掲） 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 3】 看護職員就労環境改善研修事業				【総事業費】 827 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県（委託）						
事業の目標	アウトカム：看護業務の効率化等の研修によって看護職員の就労環境を改善することで、離職防止・人材確保を図るもの。 アウトプット：就労環境改善研修への参加施設数（H26 年度 5 施設）						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	医療機関の看護管理者に対して、看護業務の効率化や職場風土改善についての研修の実施。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A + B + C）		827(千円)	基金充当額 （国費） における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国（A）	551(千円)		民	551(千円)
			都道府県 （B）	276(千円)			うち受託事業等 （再掲） 551(千円)
			計（A + B）	827(千円)			
		その他（C）		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.5 4】 病院内保育所運営事業				【総事業費】 953,127 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：病院内保育施設を設置している病院に運営費を補助することにより、看護職員の離職防止及び未就業看護職員の再就業を促進する。 アウトプット：院内保育所利用施設数の増 H26 年度 58 施設 H27 年度 58 施設						
事業の期間	平成 27 年 4 月～平成 28 年 3 月						
事業の内容	看護職員等の離職防止及び現在、未就業看護職員等の再就業の促進のため、病院内保育所を設置・運営している病院に対して運営を支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		953,127(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	97,990(千円)		民	97,990(千円)
			都道府県 (B)	48,995(千円)			
			計 (A+B)	146,985(千円)			
		その他 (C)		806,142(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考	<基金充当額> 平成 27 年度：147,146 千円 平成 29 年度： ▲161 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.5 5】 みんなで話そう看護の出前授業事業				【総事業費】 1,226 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム： 中高生に対する看護職の確保に関する啓発を行い、看護職員の確保に繋げる アウトプット：「看護出前授業」の実施						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる出前授業を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		1,226(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	409(千円)		民	409(千円)
			都道府県 (B)	204(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計 (A+B)	613(千円)			
		その他 (C)		613(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.56】 ふれあい看護体験事業				【総事業費】 2,097 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：看護職についての理解を深めるための見学、体験学習の場を設けることで看護職員の確保に繋げる アウトプット：「ふれあい看護体験」の実施						
事業の期間	平成27年7月～平成28年3月						
事業の内容	今後の看護職を担う人材を確保するには、看護職を志し、看護師等養成所へ進学する学生を確保する必要がある。このため看護職を志す動機付けの機会となる「ふれあい看護体験」を実施する看護協会に対し事業実施経費の一部を補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,097(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	699(千円)		民	699(千円)
			都道府県 (B)	349(千円)			
			計 (A+B)	1,048(千円)			
		その他 (C)		1,049(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No.57】 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 342,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	各病院						
事業の目標	アウトカム：看護職員の勤務環境を改善することで、離職防止や働きやすい環境の整備を図る アウトプット：平成27年度の施設整備実施数 1 か所 平成28年度の施設整備実施数 1 か所						
事業の期間	平成27年4月～平成29年3月						
事業の内容	良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制づくりのため、看護職員の勤務環境改善に必要な施設整備に係る費用を補助し看護職員の離職防止を図るもの。 ナースステーションの拡充、処置室、カンファレンスルーム等の拡張等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		342,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	30,746(千円)		民	30,746(千円)
			都道府県 (B)	15,374(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	46,120(千円)			
		その他(C)		296,220(千円)			
備考	<基金充当額> 平成27年度：30,020 千円 平成28年度：16,100 千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 8】 看護職員復職研修事業				【総事業費】 2,413 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：離職した看護職員が復職できるよう研修及び職場復帰の支援を行うことで、看護職員の確保を図るもの アウトプット：研修受講者数 (平成27年度定員 ①120名、②60名の達成)						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	子育て等により離職した看護職員等を対象とし、最新の知識及び看護技術を再習得させることで職場復帰を促し、働き続けられるよう支援するもの。 ①看護職のための「採血・注射サポート教室」、②看護力再開発講習会（実践コース）を開催。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,413(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	1,609(千円)		民	1,609(千円)
			都道府県 (B)	804(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,609(千円)
			計 (A+B)	2,413(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 5 9】 ナースセンターサテライト事業				【総事業費】	46,891 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県看護協会						
事業の目標	アウトカム：利用者の増加 アウトプット：離職時登録者数と再就業者数の増加						
事業の期間	平成 2 7 年 4 月～平成 2 8 年 3 月						
事業の内容	平成 2 7 年 1 0 月から看護職員の離職時届出制度が開始される。これに先立ち、本県では平成 2 6 年度より県ナースセンターのサテライトを 2 か所設置しており、さらに充実を図る。 2 6 年度：県内 2 か所に設置、2 7 年度：さらに 2 か所に設置						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		46,891(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国 (A)	31,261(千円)		民	31,261(千円)
			都道府県 (B)	15,630(千円)			うち受託事業等 (再掲) 28,942(千円)
			計 (A + B)	46,891(千円)			
		その他 (C)		0(千円)			
備考							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.60】 薬剤師復職支援事業				【総事業費】 2,776 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	福岡県薬剤師会						
事業の目標	アウトカム：在宅医療に必要となる薬剤師を確保しやすい環境の整備 アウトプット：女性の復職支援研修会の実施（県内4ブロック、4回程度）						
事業の期間	平成27年4月～平成28年3月						
事業の内容	離職していた女性薬剤師が、離職期間中に登場した新薬や進歩・複雑化した医療制度・医療技術の知識等を習得するための研修会を実施することにより、未就業女性薬剤師の復職支援を行うもの。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		2,776(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0(千円)
		基金	国(A)	911(千円)		民	911(千円)
			都道府県 (B)	456(千円)			うち受託事業等 (再掲) 0(千円)
			計(A+B)	1,367(千円)			
		その他(C)		1,409(千円)			
備考							

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No. 1】福岡県介護施設等整備事業	【総事業費】 7,556,140 千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域											
事業の実施主体	県、市町村											
事業の目標	○ 介護サービスの供給体制の確保や地域包括ケアシステムの構築に向けて、県の介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス等の介護基盤の整備を行う。 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,921 床（74 カ所） → 2,566 床（96 カ所） ・  併設されるショートステイ 0 床（0 カ所）→22 床（2 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 9,587 床（647 カ所） → 10,598 床（702 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 3,474 人／月分（252 カ所） →5,140 人／月分（301 カ所） ・ 認知症対応型デイサービスセンター 19,730 回／月分（138 カ所） →21,693 回／月分（148 カ所） ・ 地域包括支援センター 162 カ所 → 213 カ所 ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 310 人／月分（18 カ所） →2,810 人／月分（67 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 126 人／月分（9 カ所） →1,016 人／月分（44 カ所） ・ 介護予防拠点 0 カ所 → 2 カ所（整備数） ・ 施設内保育施設 0 カ所 → 2 カ所（整備数） ・ 訪問看護ステーション （大規模化） 0 カ所 → 13 カ所（整備数） （サテライト事業所） 0 カ所 → 23 カ所（整備数） ※ 上記整備目標値には当事業による整備費補助のないものを含む											
事業の期間	平成27年4月～令和6年3月											
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>645 床（22 カ所）</td></tr><tr><td> 併設されるショートステイ</td><td>22 床（2 カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>55 カ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>49 カ所</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	645 床（22 カ所）	 併設されるショートステイ	22 床（2 カ所）	認知症高齢者グループホーム	55 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	49 カ所
整備予定施設等												
地域密着型特別養護老人ホーム	645 床（22 カ所）											
 併設されるショートステイ	22 床（2 カ所）											
認知症高齢者グループホーム	55 カ所											
小規模多機能型居宅介護事業所	49 カ所											

	認知症対応型デイサービスセンター		10カ所				
	地域包括支援センター		51カ所				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所		49カ所				
	看護小規模多機能型居宅介護事業所		35カ所				
	介護予防拠点		2カ所				
	施設内保育施設		2カ所				
	訪問看護ステーション（大規模化）		13カ所				
	訪問看護ステーション（サテライト）		23カ所				
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備に要する経費に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。							
事業に要する費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備		(千円)	(千円) 3,434,386	(千円) 1,717,202	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費		(千円)	(千円) 1,561,590	(千円) 780,797	(千円)	
	③介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換整備		(千円)	(千円) 40,000	(千円) 20,000	(千円)	
	④介護施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策		(千円)	(千円) 1,443	(千円) 722	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 5,037,419		民	
			都道府県(B)	(千円) 2,518,721			
			計(A+B)	(千円) 7,556,140			
その他(C)		(千円) 0	うち受託事業等（再掲） (千円)				
備考	平成27年度	491,514千円	令和2年度	312,817千円			
	平成28年度	1,299,837千円	令和3年度	459,486千円			
	平成29年度	980,341千円	令和4年度	376,513千円			

(注5)	平成30年度 1,680,591 千円 令和元年度 833,969 千円	令和5年度 1,121,072 千円
------	---	--------------------

H27 補正分 (地域介護 対策支援臨 時特例交付 金)での基 金造成額	事業内容	基金(地域介護対策支援臨時特例交付金分)				
		国	都道府県	合 計	令和5年度 事業への 充 当 額	残 額
		(A)	(B)	(A+B)	(C)	(D)
	①地域密着型 サービス施設 等の整備	(千円) 2,085,552	(千円) 1,042,782	(千円) 3,128,334	(千円) 1,121,072	(千円) 0
	②施設等の開 設・設置に必 要な準備経費	(千円) 1,143,730	(千円) 571,866	(千円) 1,715,596	(千円) 0	(千円) 0
	金額合計	(千円) 3,229,283	(千円) 1,614,647	(千円) 4,843,930	(千円) 1,121,072	(千円) 0

(2) 事業の実施状況

※ 本項目については、平成28年度以降に記載する。
